

【表紙】	
【提出書類】	訂正報告書
【根拠条文】	法第27条の25第3項
【提出先】	東海財務局長
【氏名又は名称】	木村 和子
【住所又は本店所在地】	愛知県名古屋市昭和区南山町
【報告義務発生日】	該当事項なし
【提出日】	令和5年3月6日
【提出者及び共同保有者の総数（名）】	該当事項なし
【提出形態】	該当事項なし
【変更報告書提出事由】	該当事項なし

【発行者に関する事項】

発行者の名称	キムラユニティ株式会社
証券コード	9368
上場・店頭の別	上場
上場金融商品取引所	東京証券取引所・名古屋証券取引所

【提出者に関する事項】**1【提出者（大量保有者） / 1】**

個人・法人の別	個人
氏名又は名称	木村 和子
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市昭和区南山町
事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人壮美 代表社員税理士 坂野行計
電話番号	052-331-7151

2【提出者（大量保有者） / 2】

個人・法人の別	法人（株式会社）
氏名又は名称	木村株式会社
住所又は本店所在地	愛知県名古屋市千種区堀割2丁目19番地
事務上の連絡先及び担当者名	税理士法人壮美 代表社員税理士 坂野行計
電話番号	052-331-7151

【訂正事項】

訂正される報告書名	変更報告書No.7
訂正される報告書の報告義務発生日	令和4年11月1日
訂正箇所	非縦覧書面の提出が漏れていたため